

(様式4)

【その他報告】No.1

| | |
|----|---|
| 件名 | 請願の報告について（請願第1号） |
| 担当 | 学校教育部 人権教育課 |
| | <p>令和4年1月12日に、教育委員会に対する請願書を受け付けましたので、堺市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により報告します。</p> <p>1. 請願者 井前 弘幸</p> <p>2. 請願事項</p> <p>堺市議会「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進するための決議」(2021年12月21日)は、堺市教育委員会が特定教材の使用や特定の教育活動の実施を市立学校園に強制したり指示する根拠となるものではないこと、教育内容や教材の選定を含む教育課程の編成は各学校の裁量において行われるべきことの確認を求めます。</p> |
| 概要 | |

堺市教育委員会教育長 日渡 円 様

請願書

2022年1月12日

請願者

井前 弘幸



2022年1月12日

請願者

井前 弘幸

請願書

[請願事項]

堺市議会「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進するための決議」(2021年12月21日)は、堺市教育委員会が特定教材の使用や特定の教育活動の実施を市立学校園に強制したり指示する根拠となるものではないこと、教育内容や教材の選定を含む教育課程の編成は各学校の裁量において行われるべきことの確認を求めます。

[請願理由]

2021年12月21日、堺市議会本会議において、自由民主党・市民クラブにより発議された「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進するための決議」が、全会一致により採択されました。

ほぼ同名の決議案が「大阪維新の会」より提出されていましたが、一理不再理により「維新」案は審議されずに終わっています。採択された決議案は、「維新」案から主に「1日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ『めぐみ』、『拉致被害者御家族ビ デオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～』、拉致問題啓発舞台劇公演『めぐみへの誓い－奪還－』、映画『めぐみへの誓い』及び『北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール』等を通じて、北朝鮮による日本人 拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する。」の部分を削除したものです。また、採決に先だって、提案者から、本決議が教育基本法及び地方自治法、地教行法等の主旨に基づく学校毎、学級毎の裁量権(どの教材をどのように活用するのか等)を制約するものではないこと、「拉致問題」を扱う場合でも朝鮮半島にルーツを持つ児童生徒への人権上の配慮や国際理解教育の推進が大前提であることを確認する答弁もありました。

しかし、堺市に先んじて「維新」案と同内容の決議がなされた大阪府議会では、府教育長が府立学校でのアニメ「めぐみ」の鑑賞の100%実施の約束を迫られ、アニメ「めぐみ」をいつどのようなかたちで児童生徒に鑑賞させたかの悉皆調査を行うなど、特定教材・内容の教育活動を行うよう強制する圧力が強められています。行政が、「1つの特定教材を指定し、強制的に、全校で、全員に」という指示を行うこと自体が、教育への不当な政治介入にあたります。

「拉致」問題は、その背景にある様々な問題含めて、過去・現在・未来を展望する人権問題としてしっかりと学習すべき重要な問題であり、配慮すべき事項を踏まえながら、学校で人権問題として取り上げることは重要です。だからこそ、この問題は教科書にもすでに掲載され、教育現場の裁量のもとで実践されていることがあります。

一方、堺市議会2021年度第4回定例会での一部の議員からの「学校園で100%上映るべき」との意見に対し、永藤市長は「100%上映を教育委員会に強く要望する」と答弁されたと聞きます。市長答弁は、行政権力による教育内容への不当介入の疑いがあります。教育委員会において、「教育内容や教材の選定を含む教育課程の編成は各学校の裁量において行われるべきこと」の再確認をあえて行っていただくよう強く要望いたします。

(※なお、本請願は趣旨に賛同する堺市民7名の共同請願の予定でしたが、署名手続き等の関係で、請願代表者1名のみの請願として提出しています。)